

# 各システム機器等の撤去および廃棄業務委託仕様書

---

福井県国民健康保険団体連合会

令和8年7月

# 目次

1	概要.....	1
1.1	業務名 .....	1
1.2	調達目的.....	1
1.3	履行期間.....	1
2	業務委託内容 .....	1
2.1	調達範囲.....	1
2.2	基本スケジュール .....	1
2.3	納入成果物 .....	1
2.4	体制・役割分担 .....	2
3	業務実施要件 .....	2
3.1	基本要件.....	2
3.2	HDD 等および LTO テープ媒体の物理破壊要件.....	3
3.3	機器撤去（搬出）要件.....	3
3.4	産業廃棄物処理要件.....	3
3.5	その他要件 .....	3
4	セキュリティ要件.....	4
4.1	セキュリティ対策 .....	4
5	作業保証要件 .....	4
5.1	経営状況.....	4
6	連合会が要望する契約条件.....	5
6.1	契約形態.....	5
6.2	再委託 .....	5

# 1 概要

## 1.1 業務名

「各システム機器等の撤去および廃棄業務」の委託業務。

## 1.2 調達目的

本仕様書は、福井県国民健康保険団体連合会（以下「連合会」という）において、機器更改等により不要となった各システムの機器等について、連合会サーバ室およびデータセンターから撤去し、物理破壊および産業廃棄物処理を適切に行うことを目的とする。

## 1.3 履行期間

本契約締結日から、令和8年9月30日（水）までとする。

# 2 業務委託内容

## 2.1 調達範囲

別紙「廃棄機器一覧」で示す機器を設置場所から撤去し、廃棄処理を行うこととする。なお、各段階において情報漏洩が生じないよう万全を期すこと。

### (1) 物理破壊

サーバおよび端末に搭載されているハードディスク等の記憶媒体（以下、「HDD等」という）およびLT0テープ媒体の物理破壊を行う。

### (2) 機器撤去（搬出）

別紙「令和8年度廃棄機器一覧」で示す機器（ラック含む）を、設置場所から撤去する。

### (3) 産業廃棄物処理

撤去した機器を廃棄する。

## 2.2 基本スケジュール

		令和8年度		
		7月	8月	9月
連合会サーバ室 設置機器	HDD等物理破壊 および機器撤去		■	
	産業廃棄物処理		■	
データセンター 設置機器	HDD等物理破壊 および機器撤去		■	※8月末撤退厳守
	産業廃棄物処理		■	
打ち合わせ等（事前下見含む）		▲		▲

## 2.3 納入成果物

連合会が成果物として想定しているドキュメントは以下のとおりとする。なお、業務を円滑に実行するにあたり、その他に必要なドキュメントについては、別途連合会と協議の上決定する。

項番	フェーズ	作成ドキュメント等
1-1	共通	作業スケジュール
1-2		実施体制図
1-3		会議議事録
1-4		課題管理表
1-5		機密保持同意書
2-1	報告	物理破壊等証明書
2-2		産業廃棄物管理票（マニフェスト）
2-3		作業完了報告書

※これらは紙面および電子データにて提出すること。

## 2.4 体制・役割分担

本業務に関わる条件と連合会と受注者双方の役割分担の考え方は下記のとおりとする。また、プロジェクトを進めていく上で受注者の体制および責任者、各担当者を明確にすること。各作業がどのような管理下において実施されるのかを連合会に明示すること。

各工程における主な役割

フェーズ	内容	受注者	連合会
物理破壊	物理破壊作業の実施	○	△
機器撤去（搬出）	設置場所から機器撤去	○	△
産業廃棄物処理	廃棄業務の実施	○	—

（○は主担当、△は一部分担または支援）

## 3 業務実施要件

### 3.1 基本要件

- (1) 全ての作業は、セキュリティの保たれた環境で実施し、本案件で廃棄する HDD 等に含まれるデータを使用することは認めない。
- (2) 作業スケジュールの作成にあたっては、連合会担当職員と日程調整のうえ、作業時間の短縮に配慮し、効率的に作業を行うこと。
- (3) サーバ室およびデータセンターでの作業は、稼働中の機器に影響を与えないよう適切な措置を講ずること。
- (4) 各段階の作業は祝祭日を除く月曜日から金曜日の 8:30 から 17:15 までに行うように計画する。
- (5) 廃棄等の作業開始前までに機器譲渡（無償）契約を必要に応じて締結するものとする。
- (6) 本仕様書に定めのない事項およびその他詳細については、連合会との協議により取り決めるもの

とする。

- (7) 廃棄対象機器の設置場所は、下記の2箇所となる。

場所名	所在地	備考
連合会サーバ室	福井県福井市西開発4丁目202番1 福井県自治会館4階	
データセンター	福井県内	入札参加者に通知する

### 3.2 HDD等およびLT0テープ媒体の物理破壊要件

- (1) 機器の搬出に先立ち、HDD等はサーバ機器等から取り外し、データの復元が完全に不可能となるよう、物理破壊すること。
- (2) LT0テープ媒体はデータの復元が完全に不可能となるよう、物理破壊または磁気消去による磁気破壊とすること。
- (3) 作業の実施にあたっては、連合会執務室内または福井県自治会館の敷地内、およびデータセンター敷地内にて連合会職員立会いのもと作業する。HDD等およびLT0テープ媒体は破壊前に設置場所敷地から搬出することは認めない。
- (4) 作業完了後、必要に応じて作業場所を清掃すること。

### 3.3 機器撤去（搬出）要件

- (1) サーバラックに搭載されている機器等を取り外し、廃棄対象機器の解体および搬出を実施すること。
- (2) 各システム機器設置場所を破損しないよう留意し、養生のうえ廃棄対象機器を運搬すること。
- (3) 廃棄対象機器同士を接続するケーブル類や対象機器に係る附属品は併せて廃棄すること。
- (4) データセンター設置のサーバラックも本業務の廃棄対象となる。ただし、ラック固定ボルト取外し・床下締結用鋼材外し等のサーバラック脱却作業は本業務には含まない。
- (5) データセンターの撤去作業については、HDD・LT0テープ媒体の物理破壊作業および機器の撤去（搬出）作業日と、サーバラックの撤去（搬出）作業日は別日となる。
- (6) 回収先の搬出経路等の下見が必要な場合は連合会担当職員に申し出ること。

### 3.4 産業廃棄物処理要件

- (1) 令和8年9月30日（水）までに産業廃棄物処理を行い、HDD等の物理破壊等証明書および産業廃棄物管理票（マニフェスト）等を提出すること。
- (2) HDD等の物理破壊等証明書の様式は問わない。

### 3.5 その他要件

- (1) 作業に必要となる工具等は受注者で準備すること。
- (2) 廃棄対象機器の設置場所への交通費等の経費は、本調達に含むものとする。
- (3) 作業計画等の結果、機器の一時的な保管場所が必要となる場合、受注者にてセキュリティの保た

れた一時保管場所を確保すること。

- (4) 作業計画等により、廃棄機器の一時保管場所が必要となった場合の経費は、本調達に含むものとする。
- (5) 問題点の共有化および解決策の検討を目的とした会議を必要に応じて開催する。連合会および受注者が必要と考える場合に会議を開催し、日程調整のうえ参加すること。会議議事録は受注者が作成し納品すること。

## 4 セキュリティ要件

### 4.1 セキュリティ対策

本業務においては個人情報、データ保護の観点等から、以下のセキュリティ要件を定める。

- (1) 機密保持同意書の作成  
本業務に係るすべての要員は、機密保持契約に基づき以下に示す事項について機密保持同意書を提出すること。再委託先も同様とする。
- (2) セキュリティシステム公表の禁止  
連合会およびデータセンターのセキュリティシステム的一切およびデータセンターの所在地について外部および内部に公表してはならない。セキュリティシステムの詳細については、定められた要員のみ参照可能とする。
- (3) 第三者の所有物、著作物の利用禁止  
本業務外の第三者の所有物、著作物を本業務で不当に所有または、利用することを禁止する。
- (4) データの管理  
本業務にて取り扱う機器に格納されるデータの漏洩、盗用が無いよう、十分な管理をしなければならない。
- (5) 文書の管理  
提供した文書の保管は、施錠可能なロッカーに保存し、不要になった時に返却もしくは断裁処分にする。
- (6) 事件・事故発生時の対応  
万が一、漏洩、盗用などセキュリティに関する事件・事故が発生した場合は、速やかに報告し、双方で対応策を協議しなければならない。なお、その際に生じた損害補償については別途協議するものとする。

## 5 作業保証要件

### 5.1 経営状況

経営状況を把握できる資料（損益計算書や貸借対照表など）を提出すること。なお、令和8年度に他の業務または令和8年度に係る他入札の資格申請において連合会に提出している場合は不要とする。

## 6 連合会が要望する契約条件

### 6.1 契約形態

請負契約とする。

### 6.2 再委託

連合会の書面による事前承諾を得た場合のみ、第三者への再委託を可能とする。

以上